

事務連絡
平成 25 年 10 月 21 日

関係各位

環境省が実施するダイオキシン類の請負調査の受注資格審査について

平素より環境保全行政の推進に御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

当省では、当省が実施するダイオキシン類の環境測定を伴う請負調査については、水・大気環境局が測定分析機関の受注資格審査を行った上で、競争入札等への参加を認めることとしているところです。

この受注資格審査について、これまで審査の手続を官報に掲載していたところですが、今年度は官報には掲載せず、当省ホームページで公表することとしています（10月25日予定）。

また、受注資格のうち、GC/MS法（従来法）の試料採取専門機関（試料採取を自機関の作業内容とし、分析は外注する機関）の資格は、平成27年度末をもって廃止します。このため、平成25年度に実施する審査の合格機関に対しては、平成26年度及び平成27年度の有効期間を付与し、平成26年度に実施する審査の合格機関に対しては、平成27年度の有効期間を付与することとなります。

以上のことについて、貴会の会員各社に御周知いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

（本件問い合わせ先）

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省水・大気環境局総務課

ダイオキシン対策室 担当：横井、望月

TEL：03-5521-8291（直通）

FAX：03-3580-7173